

# 新型コロナウイルスワクチン接種の実施のため 国保診療所の診療体制が変更となります

**西会津診療所** 6月16日(水)から当面の間、  
毎週水曜日の午後が**休診**となります。

**群岡診療所** 6月21日(月)から当面の間、  
**休診**となります。

休診に伴い、毎週月・金曜日の午後に西会津診療所までの送迎バスを運行します。  
群岡診療所 午後3時 発 ←→ 西会津診療所 午後3時15分 着  
帰りは、送迎バス利用者の診察が終了した後に、西会津診療所を出発し群岡診療所まで送迎します。送迎バスを利用する場合は、当日の午前11時までに西会津診療所へ連絡ください。

**奥川診療所** 5月25日(火)から当面の間、  
診察開始時間が**午後3時**となります。

〈問い合わせ先〉 西会津診療所 ☎ 45-4228

町では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ個人消費の回復と町内経済の活

## 消費回復商品券の受領について

町では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ個人消費の回復と町内経済の活性化を図るため、商品券の第3弾として、5月10日より町民一人当たり5000円の商品券を配付しました。長期間不在、居所不明などの人については、商品券を商工観光課でお預かりしています。対象者には役場から通知を送りますので、次のとおり受領してください。

6月21日(月)からの群岡診療所の休診に伴い、群岡地区の蛍光管・乾電池・ライターの拠点回収場所を変更しますので、間違えないように注意してください。

## 群岡地区の蛍光管等の拠点回収場所が変わります

令和3年4月1日時点で町に住民票がある人  
◆持参するもの  
・役場からの通知書  
・来庁者の身分証明書(運転免許証・健康保険証など)  
・印鑑  
・受領書  
・委任状(代理受領の場合)  
※本人、代理人の押印が必要  
◆受領場所・時間  
町役場商工観光課窓口  
午前8時30分～午後5時15分  
(土日祝日を除く)  
◆受領期間  
8月31日(火)まで  
◆問い合わせ先  
商工観光課 商工観光係  
☎ 45-2213

# お知らせ INFORMATION

## 子宮頸がん集団 検診を実施します

子宮頸がんは、早期発見・早期治療によりほぼ完治します。また、原因が特定されており、予防できる病気です。忘れずに検診を受け、早期発見に努めましょう。

### ◆対象者

満20歳以上の女性で、令和2年度以降に町の集団検診または施設検診を受診していない人。なお、本年度の申込者には健康づくり協力員(旧保健指導員)を通じて、子宮頸がんの検診受診録を配付しています。

### ◆注意事項

検診受診時は、受診録およびスカートを着用または持参してください。

## 子宮頸がん集団検診の日程

実施日	7月9日(金)	7月27日(火)
受付時間	午前9時～10時	午後1時30分～午後2時30分
会場	さゆり公園体育館	野沢体育館
対象地区	群岡地区、新郷地区、奥川地区	野沢地区、尾野本地区

### 〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係  
☎ 45-4532

## 乳がん集団検診を実施します

乳がん集団検診は、バスで行う検診です。乳がんは早期治療により高い確率で治すことができます。2年に一度は乳がん検診を受診するようにしましょう。

## 乳がん集団検診の日程

実施日	6月29日(火)	7月16日(金)
受付時間	午前の部 午前9時～11時 午後の部 午後1時～2時30分	
会場	野沢体育館	さゆり公園管理棟

受診には電話申込が必要です。  
詳しくは協力員(旧指導員)から配付されたチラシを確認ください。

### 〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係  
☎ 45-4532

## 町長選挙立候補 予定者説明会の 開催について

任期満了による西会津町長選挙を7月13日(火)告示、同18日(日)投票の日程で行います。この選挙への立候補予定者を対象に説明会を次のとおり開催します。

### ◆日時

6月23日(水)  
午後1時30分から

### ◆会場

町役場 2階会議室

### ◆出席者

会場の都合により1候補者につき2名以内

### ◆説明会の内容

- ①立候補届出について
- ②選挙運動について
- ③選挙運動用ハガキについて
- ④選挙運動用自動車の取扱いについて
- ⑤その他

### 〈問い合わせ先〉

町選挙管理委員会  
☎ 45-2211

## 期日前投票所 投票立会人を 募集します

西会津町長選挙の期日前投票所投票立会人を募集します。投票立会人は投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことが役目です。主な仕事は、選挙人の確認の立会、投票の立会、投票所および投票箱の開閉の立会などです。

### ◆期間

7月14日(水)～17日(土)

### ◆時間

午前8時30分～午後8時

### ◆募集人員

若干名

### ◆条件

18歳以上60歳未満(令和3年7月12日現在)の選挙権のある人で、明るい選挙の推進に関心のある人

### ◆応募期限

6月29日(火)

### 〈問い合わせ先〉

町選挙管理委員会  
☎ 45-2211



### (特別)児童扶養手当のお知らせ

#### ◎児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童が育てられている、ひとり親家庭等の生活などを目的に支給される手当です。

#### ◆受給資格

- 次のいずれかに該当する児童を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父、または父母に代わってその児童を養育する人に支給。
- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が亡くなった児童
- ③父または母が一定程度の障がいがある児童
- ④母が婚姻によらないで懐胎した児童 など

#### ◎特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、身体もしくは精神に障がいのある児童を監護または養育する人に支給されます。支給額は障がいの程度により異なります。

#### ◆受給手続き

手当を受けるには窓口で請

### 不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得した時に、一度だけ納める県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすと、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収容時などにも減免制度があります。これらの制度は、本人の申請により減額・減免するものです。詳しい要件や必要書類については、左記まで問い合わせください。

#### 〈問い合わせ先〉

県会津地方振興局 県税部  
不動産取得チーム  
☎0242-29-5254

求手続きが必要ですが、詳しくは問い合わせください。

#### 〈問い合わせ先〉

子育て支援センター  
☎45-4332

### 6月はシートベルト着用強化月間

県では、毎年6月をシートベルト着用強化月間として定めています。これは、シートベルト・チャイルドシート着用の必要性や効果、正しい着用の徹底を呼び掛け、交通安全意識の向上と交通事故発生時の被害防止・軽減を図ることを目的としています。

#### ◆実施期間

6月1日(火)～30日(水)

#### ◆実施内容

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

#### ◆交通事故が起きたとき、シートベルトをしていなかった場合の危険性



①車内で全身を強打する  
時速60kmで壁などに激突すると、高さ14歳のビルから落ちるのと同じ衝撃を受け、全身がハンドルなどにたたきつけられることとなります。

#### ②車外に放り出される

衝突の勢いが激しいと、車外に放り出され、路面に体を強打したり、後続車にひかれる可能性がります。

#### ③同乗者に被害を与える

衝突の勢いで、後部席同乗者が座席にぶつかり、前の席の人がシートとエアバックに挟まれ、頭に大けがをする危険性があります。

#### 〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係  
☎45-2215

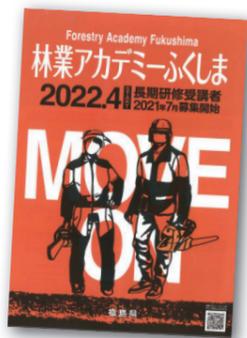
### 福島県警察官募集のお知らせ

県警察本部では、2021年度の警察官採用候補者試験を実施します。

募集にあたり、身長・体重・胸囲の身体基準はあります。

### 林業アカデミーふくしまが開講します

県では、森林の再生や林業の成長産業化の実現に向けて、これからの林業を担う人材を育成するための新たな研修「林業アカデミーふくしま」を、令和4年4月に開講します。本研修は、県内で林業への就職を希望する人を対象とした1年間の「就業前長期研修」となります。受講生の募集については、令和3年7月から開始する予定です。詳細は、左記まで問い合わせください。



#### 〈問い合わせ先〉

県農林水産部 林業振興課  
☎024-521-7426

せん。詳しくは左記まで問い合わせください。

	警察官A(大卒程度)	警察官B(高卒程度)
受験資格	1988年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または2022年3月末までに大学を卒業する見込みの人	1988年4月2日から2004年4月1日までに生まれた人
受付期間	7月26日(月)～8月20日(金)	
第1次試験日	9月19日(日)	
第2次試験日	10月28日(木)～29日(金)	10月24日(日)～27日(水)



#### 〈問い合わせ先〉

県警察本部 警務課 採用担当係  
☎024-522-2151

### ふくしま受動喫煙防止条例が公布されました

ふくしま受動喫煙防止条例が今年4月1日に公布されました。この条例は、県や県民の皆さんが受動喫煙を防ぐために気を付けることを明らかにするとともに、取り組むべきことを定めることにより、受動喫煙による県民の皆さんの健康への悪影響を未然に防ぐことを目的としています。

### POLICE メールふくしま

県警察本部では、県民の皆さんが安全で安心な生活を送るために必要な情報を、パソコンやスマートフォンにメール配信しています。

登録は無料で、左記のQRコードを読み取るか、メールアドレスに空メールを直接送って登録ができます。



▲QRコードを読み取り、案内ページの指示に従って登録してください。

◎メールアドレス pmf01@uh28.asp.cuencote.jp

#### ◆さまざまな情報が届きます

なりすまし詐欺情報、犯罪発生情報、不審者情報、地域安全情報、交通安全情報、防災情報 など

#### 〈問い合わせ先〉

喜多方警察署  
☎0241-22-5111  
県警察本部 生活安全企画課  
☎024-522-2151

たばこは喫煙している人だけでなく、周囲の人も受動喫煙により肺がんや心筋梗塞などの多くの病気を発症する可能性があります。受動喫煙による健康影響を理解し、他人に受動喫煙させないよう努めましょう。



#### 〈問い合わせ先〉

県保健福祉部 健康づくり推進課  
☎024-521-7640

### 熱中症アラートが運用開始になります

本年度から、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日の夕方、または当日早朝に環境省から熱中症警戒アラートが発表されます。発表された日は、町防災無線でお知らせしますので、外出を控える、エアコンを使用するなどの熱中症予防行動に積極的に取り組みましょう。

また、猛暑日に備えて、梅雨明け前までに暑熱順化(2週間ほど運動や入浴などで汗をかき、暑さに慣れた体になること)やエアコンの点検を済ませるようにしましょう。

